

労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の定めに基づき、労働者派遣事業に係る情報を以下のとおり公開いたします。

対象期間 ： 2024 年 1 月 1 日 ～ 2024 年 12 月 31 日

派遣労働者数	19 人（2024 年 12 月 31 日時点）
派遣先件数	5 件
派遣料金の平均額	30,829 円（1 日 8 時間当たり）
派遣労働者の賃金の平均額	19,071 円（1 日 8 時間当たり）
マージン率	38.1%
労使協定の締結	締結あり（2026 年 3 月 31 日まで） 派遣先で情報処理・通信技術者の業務に従事する従業員
教育訓練に関する事項	種類：階層別研修 対象者：全派遣労働者 賃金支給の別：有給 実施主体：派遣元 訓練費負担：無償
その他の情報	社会保険、通勤手当、有給休暇、健康診断、資格取得支援